

吸収分割に係る事前開示書面

(吸収分割会社：会社法第 782 条第 1 項および会社法施行規則第 183 条に定める書面)

(吸収分割承継会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に基づく開示事項)

2025 年 5 月 8 日

株式会社ユーグレナ

株式会社ジーンクエスト

2025 年 5 月 8 日

吸収分割に係る事前開示書面

(吸収分割会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に基づく開示事項)

(吸収分割承継会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に基づく開示事項)

東京都港区芝五丁目 29 番 11 号

株式会社ユーグレナ

代表取締役 出雲 充

東京都港区芝五丁目 29 番 11 号 G-BASE 田町

株式会社ジーンクエスト

代表取締役 岩田 修

この書類は、会社法第 782 条第 1 項及び第 794 条第 1 項並びに会社法施行規則第 183 条及び第 192 条の規定に基づき、本店に備え置くために作成したものです。

1. 吸収分割契約の内容

株式会社ユーグレナ（以下「吸収分割会社」といいます。）が、株式会社ジーンクエスト（以下「吸収分割承継会社」といいます）と 2025 年 3 月 3 日付で締結した吸収分割契約の内容は、別紙 1 のとおりです。

2. 分割対価の相当性に関する事項

吸収分割承継会社は、本件分割に際して、吸収分割会社に対して、本件分割により承継する権利義務に代わる金銭等の交付をせず、また、本件分割により吸収分割承継会社の資本金及び準備金の額は増加しませんが、吸収分割会社は吸収分割承継会社の発行済株式の全部を有していることから、いずれについても、相当であると判断しております。

3. 剰余金の配当等に関する事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

5. 吸収分割会社に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収分割会社は有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」又は吸収分割会社の下記 Web サイトよりご覧いただけます。

<https://www.euglena.jp/ir/library/presentation/>

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等がある場合の当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

6. 吸収分割承継会社に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等がある場合の当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

7. 本件効力発生日以後における吸収分割会社及び吸収分割承継会社の債務の履行のみ込みに関する事項

本件吸収分割後における吸収分割会社及び吸収分割承継会社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みであり、また、効力発生日以降において、吸収分割会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事項は本日現在予想されておらず、本件分割の効力発生日以後における吸収分割会社及び吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに問題はないものと判断しております。

以 上

吸 収 分 割 契 約 書

株式会社ユーグレナ（住所：東京都港区芝五丁目29番11号、以下「甲」という。）と株式会社ジーンクエスト（住所：東京都港区芝五丁目29番11号G－B A S E 田町、以下「乙」という。）は、甲の遺伝子解析サービスに関する事業（以下「本件事業」という。）に関して有する権利義務を分割し、乙に承継させる吸収分割に関し、2025年3月3日（以下「本契約締結日」という。）付で、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（本件分割）

第1条 甲は、本契約の定めるところに従い、吸収分割の方法により、効力発生日（第6条において定義される。以下同じ。）付で、本件事業に関して有する別紙財産目録記載の資産、負債及び雇用契約その他の権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する（以下「本件分割」という。）。

（商号及び住所）

第2条 本件分割にかかる吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、次のとおりである。

	商号	住所
吸収分割会社（甲）	株式会社ユーグレナ	東京都港区芝五丁目29番11号
吸収分割承継会社（乙）	株式会社ジーンクエスト	東京都港区芝五丁目29番11号G－B A S E 田町

（吸収分割にあたり交付する金銭等）

第3条 本件分割にあたり、乙による株式、金銭その他財産の割当て又は交付は、これを行わない。

（資本金及び準備金の額）

第4条 本件分割により、乙の資本金及び資本準備金は、いずれも増加しないものとする。

（承継する権利義務）

第5条 乙は、本件分割により、別紙承継財産目録記載の本件事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を甲より承継する。

2 本件分割による甲から乙への義務の承継は、すべて免責的債務引受けとする。乙が本件分割により承継する義務を、甲が会社法第759条第2項に基づき履行したときは、甲は、当該履行に要した費用の全額を乙に対して求償することができる。

3 乙は、本件分割にあたり、本件事業に従事する甲の従業員にかかる雇用契約及びこれに付随する権利義務を、一切承継しない。

（効力発生日）

第6条 本件分割が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025年7月1日とする。ただし、本件分割にかかる手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上これを変更することができる。

（善管注意義務）

第7条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、本件事業にかかる財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議の上これを行うものとする。

（承認手続）

第8条 甲は、会社法第784条第2項の規定により、本契約につき株主総会決議による承認を受けることなく、本件分割を行うものとする。

2 乙は、会社法第796条第1項の規定により、本契約につき株主総会決議による承認を受けることなく、本件分割を行うものとする。

（競業禁止）

第9条 甲は、本件分割に関連して、乙に対し競業禁止義務を負わないものとする。

（条件の変更等）

第10条 本契約締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事情により、甲又は乙の財産又は経営状態に重要な変動が生じたとき、その他本件分割の実行に重大な支障を及ぼす事態が生じた場合には、甲乙協議の上、本件分割にかかる条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

（規定外条項）

第11条 本契約に定める事項のほか、本件分割に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲乙協議の上、これを決定する。

上記契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、甲及び乙は各1通を保有するものとする。

2025年3月3日

(甲)

株式会社ユーグレナ
東京都港区芝五丁目29番11号
代表取締役 出雲 充

(乙)

株式会社ジーンクエスト
東京都港区芝五丁目29番11号G-BASE田町
代表取締役 岩田 修

別紙

承継財産目録

乙が本件分割により甲から承継する資産、負債、雇用契約その他の権利義務は、効力発生日において本件事業に属する以下の資産、負債、雇用契約その他の権利義務とする。なお、承継する資産、負債、雇用契約その他の権利義務のうち、資産の評価については、本契約締結日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として、効力発生日前日までの増減を加除した上で確定する。

1. 承継する資産

本件事業に属する資産は、乙に一切承継されない。

2. 承継する負債

本件事業に属する負債は、乙に一切承継されない。

3. 承継する雇用契約

本件事業に従事する甲の従業員にかかる雇用契約及びこれに付随する権利義務は、乙に一切承継されない。

4. 承継するその他の権利義務

効力発生日において存在する、本件事業にかかるサービス利用者への役務提供義務

損益計算書

自 2024年 1月 1日 至 2024年 12月 31日

(当期累計期間)

株式会社ジーンクエスト

(単位：円)

科 目	金 額	
【売上高】		
マイヘルス売上(キット代)	37,500,000	
マイヘルス売上(解析代)	129,981,700	
ASP使用料	21,496,300	
解析サービス売上(マイヘルス以外)	94,926,440	
GQその他売上	2,784,023	
業務受託売上	26,696,970	
解析サービス売上(福利厚生サービス)	333,300	
売上高合計		313,718,733
【売上原価】		
期首商品及び製品棚卸高	6,256,100	
商品仕入高	6,143,145	
外注加工賃(原)	7,770,033	
マイヘルス原価(キット代)	13,085,090	
マイヘルス原価(解析代)	96,613,100	
ASP使用料原価	2,899,228	
解析サービス原価(マイヘルス以外)	47,691,808	
業務受託原価	2,982,000	
解析サービス原価(福利厚生サービス)	460,500	
期末商品及び製品棚卸高	371,180	
GQその他原価	367,936	183,897,760
売上総利益		129,820,973
【販売費及び一般管理費】		156,228,091
営業利益		△26,407,118
【営業外収益】		
受取利息	8,745	
雑収入	521,339	
営業外収益合計		530,084
【営業外費用】		
支払利息	5,900,000	
営業外費用合計		5,900,000
経常利益		△31,777,034
特別利益合計		0
【特別損失】		
減損損失	30,410,223	
特別損失合計		30,410,223
税引前当期純利益		△62,187,257
法人税、住民税及び事業税	△1,264,816	
法人税等合計		△1,264,816
当期純利益		△60,922,441

販売費及び一般管理費明細書

自 2024年 1月 1日 至 2024年 12月 31日

(当期累計期間)

株式会社ジーンクエスト

(単位：円)

科 目	金 額	
荷造運賃	899,983	
広告宣伝費	11,663,756	
販売促進費	954,381	
販売手数料	6,617,924	
旅費交通費	311,509	
交際費	21,678	
役員報酬	19,205,004	
給料手当	47,739,919	
賞与	411,479	
人材派遣費	6,442,795	
求人費	1,656,000	
通勤費	760,749	
法定福利費	8,275,260	
福利厚生費	683,494	
通信費	4,883,602	
消耗品費	3,371,989	
保険料	73,083	
地代家賃	3,000,000	
支払報酬	2,305,158	
支払手数料	6,321,327	
諸会費	1,134,071	
会議費	5,000	
租税公課	383,588	
減価償却費	5,922,184	
業務委託費	7,241,619	
賃借料	884,670	
保守料	14,907,232	
雑費	400	
事務用品費	237	
研究開発費	150,000	
販売費及び一般管理費合計		156,228,091

株主資本等変動計算書

自 2024年 1月 1日 至 2024年 12月 31日

(当期累計期間)

株式会社ジーンクエスト

(単位：円)

科 目	変 動 事 由	金 額
【株主資本】		
【資本金】	当期首残高及び当期末残高	55,000,000
【資本剰余金】		
資本準備金	当期首残高及び当期末残高	55,000,000
資本剰余金合計	当期首残高及び当期末残高	55,000,000
【利益剰余金】		
(その他利益剰余金)		
繰越利益剰余金	当期首残高	△418,771,493
	当期変動額 当期純利益	△60,922,441
	当期末残高	△479,693,934
利益剰余金合計	当期首残高	△418,771,493
	当期変動額	△60,922,441
	当期末残高	△479,693,934
株主資本合計	当期首残高	△308,771,493
	当期変動額	△60,922,441
	当期末残高	△369,693,934
純資産合計	当期首残高	△308,771,493
	当期変動額	△60,922,441
	当期末残高	△369,693,934

個別注記表

自 令和6年 1月 1日

至 令和6年12月31日

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

ア. 時価のあるもの・・・移動平均法に基づく原価法

イ. 時価のないもの・・・移動平均法に基づく原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

・・・最終仕入原価法

(2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定率法

平成10年4月以降取得の建物については定額法

無形固定資産・・・定額法

(3)引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、
貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、
回収不能見込額を計上しております。

(4)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式により処理しております。

2.貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額

325,500円

※減損損失累計額が含まれております。

3.株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当該事業年度の末日における発行済株式の数

220株

4.一株当たり情報に関する注記

(1)一株当たりの当期純利益

△276,920円18銭

(2)一株当たりの純資産額

△1,680,426円97銭

株式会社ジーンクエスト 第13期事業報告書

(2024年1月1日～2024年12月31日)

1 会社の状況に関する重要な事項

1-1 主要な事業内容

事業区分	事業内容
DTC 遺伝子解析サービス事業	遺伝子検査キットの販売及び一般消費者への結果提供
研究受託事業	遺伝子データベースの利活用やユーザーのリクルーティングによる研究受託

1-2 事業の経過及びその成果

- ・ 売上高 313,719 千円、売上総利益 129,821 千円、営業利益△26,407 千円、当期純利益△60,922 千円となった。
- ・ 売上高内訳は、DTC 遺伝子解析サービス事業(ユーグレナ社に提供のマイヘルス分含む) 売上 284,238 千円、研究受託事業 29,481 千円となった。
- ・ 遺伝子解析キットの販売個数は以下の通り(解析完了で売上計上するためタイムラグあり)

販売個数	2024 年
GQ ALL	2,157
マイヘルス	17,441

- ・ ジーンクエストでは、BtoBtoC および EC モールでの展開を軸に上記個数を獲得。一方で、マイヘルスは広告展開を中心に上記個数を獲得するに至った。
- ・ また、新たに警察共済組合の生活習慣病リスク簡易検査の落札に至った。
- ・ 研究受託では主に下記案件より売上を計上した。
 - 3H ホールディングス：治験へのリクルーティング (1,110 万円)
 - ザ・ファージ：糖尿病と遺伝子の関連解析 (550 万円)
 - ライオン：ラクトフェリンと遺伝子の関連解析 (440 万円)

1-3 対処すべき課題

- ・ マイヘルス統合に伴い、ジーンクエストにてウェブ広告展開を開始しているが、効率的な獲得に至っておらず、早期にマイヘルスと同等の効率を実現する必要がある。
- ・ 研究受託に関しては、データ利活用での案件獲得が限定的であり、治験リクルーティングを軸とした案件獲得を目指しつつ、製薬企業以外へのアプローチも試みる。

以上

監 査 報 告 書

私は、令和6年1月1日から令和6年12月31日までの事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、令和6年1月1日以降取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類の監査結果

- ① 計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和7年3月25日

株式会社ジーンクエスト

監査役 棚橋 修司

